

茅ヶ崎市LED防犯灯ESCO事業提案募集要項に関する質問に対する回答

No.	ページ	項目	質問の内容	回答
1	1	2 (2)	イ 本契約について10年の長期契約となりますが、債務負担行為での契約でよろしいですか。	債務負担行為の設定については、平成28年3月に開催された平成28年第1回茅ヶ崎市議会定例会において承認されています。
2	1	2 (3)	消費税及び地方消費税の増税を含めて提案する旨の指示がございますが、増税時期について議論がなされている状況です。平成29年4月1日の時期に増税がなされる条件での提案で宜しいでしょうか。	その理解で結構です。
3	1	2 (4)	ケ E S C O事業期間終了後に所有権を貴市に無償譲渡する提案・契約を行う場合、固定資産税は免除と考えてよろしいでしょうか。	契約の内容が割賦販売と同等である場合、固定資産税の償却資産の申告の対象となる資産ではありません。
4	2	3 (1)	ア 既設防犯灯の位置を調査する際、位置が特定できる資料はありますか。資料がある場合に閲覧が可能でしょうか。	市において台帳（紙ベース）を管理しています。台帳については、平成28年6月13日（月）から6月17日（金）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで安全対策課窓口にて閲覧可能とします。ただし、閲覧を希望する前日までに安全対策課へメールで事前予約をしたうえで、閲覧時間は30分以内とし、写しを取ることは不可とします。
5	2	3 (1)	イ 既設防犯灯の設備に実測値の調査とございますが、どこまでの範囲を行う必要があるのかお示してください。また、防犯灯の電力契約の性質上、実測を行うことはコスト増となる以外に利点はないものと考えます。その点、考慮し事業者からの提案とさせて頂きたいのですが、いかがでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
6	2	3 (3)	貴市で導入している地図情報システムがございましたら商品名、購入時期、製品バージョン、パソコン等での使用環境、動作環境など、詳細な仕様を教えてください。	「まっぷdeちがさき」という名称で庁内・庁外へ地図情報を公開し、利用できる環境を構築しています。平成21年9月に「株式会社パスコ」を委託業者として、「わが街ガイド」というASPサービスにて「まっぷdeちがさき」を構築、現在も稼働しております。動作環境として、以下を想定しております。（パソコンやスマートフォン、タブレットでも閲覧可能） (1) OS Windows 2000、XP、Vista及び7、Mac OS 9及び10、iOS並びにandroid (2) ブラウザ Internet Explorer 8、Firefox 3及びSafari 5.x 「まっぷdeちがさき」にデータを適用する場合は、システムのバージョンに関係なく、一般的な地図情報システムのファイル（シェイプファイル等）が利用可能です。また、名称や住所など必要な情報をEXCELやメモ帳で一覧化したデータでも、「まっぷdeちがさき」に適用することが可能です。（担当課職員（即時・手動）もしくは、パスコ社保守に依頼（大量データのみ依頼可能。適用まで日数がかかります））基本的に庁外公開（市民への公開）ですが、掲載する情報等によって、庁内公開・一部の限定した課かいのみの公開等、公開範囲を指定することが可能です（マップ、レイヤ、点それぞれで指定可能）。 なお、市ホームページにリンクがありますので、ご確認ください。

茅ヶ崎市LED防犯灯ESCO事業提案募集要項に関する質問に対する回答

No.	ページ	項目	質問の内容	回答
7	4	5 (2)	本契約の契約書等の案がありましたら事前に開示いただけますか。	現時点では、本市で想定している契約書（案）はありません。優先交渉権者と協議を行い、契約書を作成します。
8	10	9 (6)	プロポーザル参加表明書提出後、又は最優秀提案者となった後に実施が困難になった場合において、辞退は可能でしょうか。その場合については指名停止等のペナルティを受けることとなりますでしょうか。	提案書提出までの取扱いについては、募集要項10ページに記載のとおりです。それ以降についても、契約締結前まで辞退は可能です。なお、ペナルティについては、茅ヶ崎市指名停止等措置基準に基づき判断します。
9	10	10 (1)	採点項目について、事前にご開示いただけますか。	重視する審査項目については、提案募集要項11ページに記載のとおりです。また、詳細な審査項目及び配点については、参加資格確認結果及び提案要請の通知に合わせ、市ホームページに掲載する予定です。
10	11	10 (3)	プロポーザル終了後に、社名は伏せた形ででも配点表の開示をお願いできますか。	茅ヶ崎市入札等結果の公表に係る要綱に基づき公表します。
11	11	11 (6)	防犯灯LED化工事が完了するまで、電気料金の差額を事業者が負担することとありますが、事業者の責によらない理由（電力会社の都合等）で電気料金が下がらなかった場合は免責させるとの理解で宜しいでしょうか。	市との協議とさせていただきます。
12	12	11 (9)	契約終了後、ESCO設備については、無償譲渡を検討しております。本契約の固定資産税の取り扱いについて、無償譲渡の契約ならば期間中の固定資産税は、非課税という認識で宜しいですか。	質問No.3の回答をご覧ください。
13	12	12 (3)	天災・暴動等に起因する納期遅延が発生した場合、履行期限に猶予を頂くことは可能でしょうか。また、上記事由により年度を越えてしまった場合、ペナルティは課せられますでしょうか。	市との協議とさせていただきます。
14	17	16	施工環境において、樹木の張出等で施工が困難な場合、伐採は、貴市か自治会で実施されますか。	所有者との交渉も含め、原則として事業者が対応してください。
15			本事業では入札保証金及び契約保証金は必要となりますでしょうか。	入札保証金については、必要ありません。また、契約保証金については、茅ヶ崎市契約規則（昭和47年茅ヶ崎市規則第15号）第31条各号のいずれかに該当する場合は、免除します。